

保険・年金



保険料の納め忘れなどを電話で呼びかけます

市では、国民健康保険料、介護保険料や後期高齢者医療保険料の収納率向上と特定健康診査の受診率向上を図るため、10月からコールセンターを設置しています。市から委託を受けた事業者(株式会社アイ・エヌ・ジー・ドットコム)が電話で、納付案内をしたり、特定健康診査の受診の呼びかけを行います。

なお、事業者は個人情報等の管理を徹底しますとの、皆様のご理解をお願いします。

問合せ先 保険年金課
☎072・433・7270、高齢介護課☎072・433・7040

新しい保険証を送付

現在交付している国民健康保険者証(薄い茶色)は11月1日以降使用できません。新しい保険証(薄い緑色)を10月末までに簡易書留郵便で送付します。届き次第、新しい保険証を使用し、古い保険証は破棄するなど適正に処分してください。

問合せ先 保険年金課
☎072・433・7270

国民健康保険料納期内納付にご協力を

被保険者間の負担の公平を図るために、保険料を滞納している世帯には、通常より短い有効期間の「短期被保険者証(短期

消防



秋季全国火災予防運動

「火を消して不安を消してつなぐ未来」

問合せ先 消防本部
☎072-422-0119

11月9日～15日に、秋季全国火災予防運動が実施されます。

消防本部では期間中、防火対象物の立入検査を行うとともに、消防本部、火災予防協会、幼年消防クラブ、婦人消防隊が街頭防火キャンペーンを実施します。火災予防運動を契機に、住まいの自己防火診断を行い火災予防に努めましょう。

また、義務付けられた住宅用火災警報器を必ず

設置し、古くなった住宅用火災警報器は10年を目安に取り換え、自分や大切な家族のためにも火災被害の軽減に取り組みましょう。

街頭防火キャンペーン
日時 11月14日(火)午前10時30分～

場所 イオン貝塚店

防火図画列車を運行

防火図画の入賞作品(特別賞・特選)を、水間鉄道車内に展示し運行します。

なお、展示列車は、点検などのため運行しない日もあります。運行状況は水間観音駅(☎072・447・0465)へお問合せください。

期間 11月20日(月)～12月4日(月)

Net119緊急通報システム説明会・事前登録

合算対象期間を「ご存知ですか」

短期証の交付後も保険料を納付せず相談にも応じない場合は、医療機関で10割の診療代金を支払う「被保険者資格証明書」を交付します。

その後もなお納付状況が改善されない場合は、保険給付分の支給を一時差し止めることがあります。

問合せ先 保険年金課
☎072・433・7270

国民健康保険料の夜間相談窓口を開設

日時 10月27日(金)午後5時30分～8時
内容 国民健康保険の加入・脱退の届出、国民健康保険料の納付相談など
場所・問合せ先 保険年金課
☎072・433・7271

インターネット機能を利用し、音声ではなく簡単な画面操作で119番通報をすることができるようシステムの操作説明会・事前登録を行います。登録済みのかたも気軽にご参加ください。

日時 11月21日(火)・26日(日)、いずれも午後1時

対象 聴覚や言語機能などに障害があり、音声による通報が困難なかた

申込 住所・氏名・ファックス番号またはメールアドレス・参加希望日を、ファックス・メールで

※手話通訳・要約筆記が必要なかたは、お知らせください。

締切 10月20日(金)

場所・申込・問合せ先
消防本部 FAX 072・433・4603、メール shohokei@city.kaiizuka.lg.jp

リチウムイオン電池の使用・廃棄方法に気をつけましょう!

リチウムイオン電池(モバイルバッテリー、充電式電池など)の小型充電式電池は、外部からの衝撃でへこむなどすると内部ショートが生じ、発煙や発火につながる恐れがあります。

ごみ収集車や岸和田市貝塚市クリーンセンターでも誤った廃棄方法による火災が発生しています。

なお、家庭で使用済みの小型充電式電池は、電器店やホームセンターなどの回収協力店にお問合せのうえ、設置している黄色いリサイクルボックスに入れてください。

廃棄方法の問合せ先 廃棄物対策課
☎072・433・7009

住民税非課税世帯支援給付金の申請は10月31日(火)[消印有効]まで

住民税非課税世帯支援給付金(3万円)の受給には期限までに手続きが必要です。申請がまだのかたはお急ぎください。

対象 令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、世帯員全員の令和5年度住民税が非課税の世帯主

申請・問合せ先 住民税非課税世帯支援給付金担当(福祉総務課内)
☎072-433-7062(平日午前9時～午後5時)

漢方薬をどのように服用していますか

漢方薬は、自然の植物などの生薬を複数組み合わせで作られた薬で、病院でも「医療用漢方製剤」として広く病気の治療のために処方されています。今回は、漢方薬の服用方法について注意点をお知らせします。

薬局で「漢方薬をお湯で溶かして飲んでください」と言われることがあるとおもいます。これは、漢方薬が煎じて作られているため、お湯に溶かして服用することで本来の煎じ薬に近い飲み方となり、効果や吸収が良くなるためです。また、漢方薬をお湯に溶かすと、その香りで気持ちを穏やかにする効果もあると言われていいます。

ところで、以前に本紙面において、お湯で手軽に飲むために漢方薬の顆粒を水に入れて電子レンジで温める方法を紹介しました。一方で、最新の研究では、電子レンジのマイクロ波が漢方薬の成分変化を誘発するとの報告がされましたので、『電子レンジで温めることは、やめておいた方がよい』と訂正させていただきます。なお、漢方薬の服用方法など疑問点がありましたら、かかりつけの薬剤師にご相談ください。

漢方薬を含め医薬品は、より良い治療のために絶え間なく研究がされています。今後も最新の情報を発信し、皆様の治療の手助けになれるよう心がけます。

問合せ先 貝塚市薬剤師会 ☎072-433-2222

広告